

上島町敬老会について

令和5年度の敬老会は新型コロナウイルス感染症が感染症法の2類からインフルエンザと同様5類に引き下げられたものの、依然として感染リスクが高いことを考慮し式典開催を見送ることいたしましたのでご了承ください。

記念品については個々に送付し、CATVにてお祝いメッセージ等の放送を予定しています。

問い合わせ

健康推進課 ☎76-3000

児童扶養手当受給資格者のみなさまへ

～現況届の提出のご案内～

受給資格者全員（全部支給停止の方を含む。）が対象で、毎年8月1日から8月31日までの間に「児童扶養手当現況届」を提出していただく必要があります。2年間提出しないと受給資格がなくなりま

すので、気をつけてください。  
8月初旬までに専用の届出用紙が届きますので、必要な書類とあわせて提出してください。

詳しくは、各総合支所住民課または町民生活課児童扶養手当担当までお問い合わせください。

問い合わせ

弓削住 民 課 ☎77-2503  
生名 町民生活課 ☎76-3000  
岩城 町民生活課 ☎75-2500  
魚島 町民生活課 ☎78-0011

令和5年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

病気やその他やむを得ない事由により、中学校を卒業することができなかった者で令和6年3月31日までに満15歳以上になる者、および日本国籍を有しない者で、令和6年3月31日までに満15歳以上になる者等に対して、中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されますのでお知らせします。

試験日

令和5年10月19日（木）

試験場

愛媛県中予地方局

願書提出先

文部科学省

願書受付期間

令和5年9月1日（金）まで

※消印有効

出願書類の請求および受験手続き等の問い合わせ先

・愛媛県教育委員会事務局

指導部義務教育課

☎089-91212941

・上島町教育委員会教育課

☎089717712207

身近な景観づくり活動に取り組んでみませんか

景観づくりに取り組む団体・グループを募っています。



団体（グループ）は、既存の団体でも、新たにつくる団体でも結構です。ご近所の方との協同グループや趣味サークルなどによる活動も対象です。上島町景観計画に則して、継続的に行っていただけの活動に必要な原材料の支給などの支援を行っています。身近なところから、景観をよくしていく活動に取り組んでみませんか。

景観づくり団体の申込・問い合わせ先

企画情報課 企画政策係

☎089717712500

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

※詳細は折込チラシをご確認ください

実施日時等

8月23日（水）～8月29日（火）

8時30分から17時まで

※土日は10時から17時まで

電話相談

0120-007-110（全国共通フリーダイヤル、携帯電話からの相談も可能です）

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員会

※詳しくは、松山地方法務局人権擁護課 ☎089-93240880代表）宛てに、お問い合わせください。

国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金第1号被保険者の方々が安心して老後を過ごせるように、国民年金（老齢基礎年金）にゆとりをプラスする公的な年金制度です。掛金が全額社会保険料控除の対象になるなど税制上の優遇措置があります。また、60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方も加入できます。

問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

お問い合わせ 全国国民年金基金愛媛支部

0120-654192

問い合わせ

その他 参加無料・予約不要・服装自由・履歴書不要

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

